

令和8年度 国分北小 生活のきまり

～ みんなできちんと守りましょう ～

1 髪型・服装について

- ・ 登下校及び学校内では、標準服を着用します。
- ・ 登下校や外で遊ぶときは帽子をかぶります。
- ・ 体育館では、体育館シューズをはきます。
- ・ くつ下は、儀式等では白を基本とします。

くつ、くつ下、髪留め、防寒着等は、原則無地で、黒・白・紺・茶などの華美でない色のものとします。

長さは、くるぶしより上～膝下までを標準とします。

- ・ くつは、運動しやすいものにします。
 - ・ 学習や運動のじゃまにならない清潔な髪型にします。
- (男女とも髪が目にかからないようにし、肩より長い髪は結びます。)

- ・ パーマ、染色、脱色などはしません。
- ・ エクステやウィッグ(医療用を除く)、整髪料はつけません。
- ・ ネームは、学校内では付けましょう。
- ・ 衣替えは、明確に期間を定めませんが、体調に合わせて服装を判断しましょう。

【夏服】 白の半そでシャツ・ポロシャツ、夏用ズボン・スカート

【冬服】 白の長そでシャツ・ポロシャツ、ブレザー、冬用ズボン・スカート

- ・ 体調や気温等によって保護者判断のもと、タイツ・スパッツ・レギンス、長ズボン等をはいてもよいです。
- ・ 登下校時は体調や気温に合わせて、手袋やネックウォーマーを着用してもよいです。校内では外します。耳あては、付けてはいけません。
- ・ 寒い時は、ブレザーの下にトレーナーやセーター・ベストを着て過ごしてもよいです。フード付きは安全上禁止です。
- ・ 体育の時は体が温まるまで、体操服の上にトレーナー等を着てもよいです。

2 登下校について

- ・ 登校時間の目安は午前7時30分から8時ごろです。
- ・ けがや病気以外は歩いて登下校します。
- ・ 決められた通学路を通ります。
- ・ 駐車を横切ったり、人の家の庭などを通ったりしてはいけません。
- ・ 8時10分の放送の合図で、教室で静かに過ごします。
- ・ 登校後は、先生の許可なく学校の外へ出てはいけません。
- ・ 下校時は、特別な用事がある場合を除いて、校舎内に残らず速やかに下校します。安全のため、できるだけ二人以上で帰りましょう。
- ・ 登下校の際、買い食いをしたり、お家の人の許可なく買い物をしたりしません。
- ・ 放課後や帰宅後は校舎に入りません。忘れ物をした時には、必ず職員室に許可をもらって入ります。

3 学校内の過ごし方について

- ・ 持ち物には、学年・組・名前を書きます。
- ・ 学習に必要なものや、授業で使用する以外の食品類は、学校に持ってきて

ません。

- ・ 廊下や階段は右側通行です。校舎内では走ったり大声を出したりしません。
- ・ 先生の許可なく、体育館や特別教室に入りません。
- ・ 外では運動場で遊びます。危険防止のため、体育館の周り、駐車場、給食コンテナ室前では遊びません。
- ・ ボール遊びは運動場でします。
- ・ 1号棟周辺は車の出入りがあるため、安全を確認しながら歩いて行動します。
- ・ 購買部を利用するときは、おつりのないようにお金を持ってきます。利用できる時間 … 8時から8時15分、2校時の休み時間
- ・ 携帯電話は、学校に持ち込みません。

4 学校外での過ごし方について

- ・ 道路を横断するとき、左右の安全を確認し、絶対に飛び出しをしません。
- ・ 自転車は、交通規則を守って乗ります。
【1～3年生】 ヘルメットをかぶり、家の庭や広場だけで乗ります。
【4～6年生】 ヘルメットをかぶり、校区内の公道で乗ります。
※ ただし県道60号霧島線は交通量が多いので、自転車に乗るのは禁止です。自転車は押します。
- ・ 出かけるときは「行き先」「だれと遊ぶか」「帰る時刻」を家の人に知らせます。また、保護者の許可なく子どもだけで校区外へは行きません。
- ◆ 防犯ブザーを必ず身に付けます。
- ◆ 見知らぬ人には、絶対についていきません。
- ◆ 不審者にあったら「いかのおすし」を守ります。
いか…行かない の…乗らない お…大きな声を出す す…すぐ逃げる し…知らせる
- ・ 帰宅時刻(家に帰り着く時刻)は以下のとおりです。

| | |
|---------------|-----------|
| 春休み | … 午後5時30分 |
| 夏季(4月始業式～10月) | … 午後6時 |
| 冬季(11月～3月修了式) | … 午後5時 |

- ・ 休業中の遊び場所については、霧島市校外生活指導連絡会の申し合わせ事項を確認しましょう。
- ・ 休み中、子どもだけで遊びに行く場合は、10時を過ぎてからにしましょう。
- ・ 保護者がいない友達の家に入ったり、保護者のいないときに友達を入れたりしません。
- ・ 用事もないのに店に入ったり、店内で遊んだりしません。
※ 子供でも万引きは犯罪です。絶対に許されないことです。
- ・ お金は、家の人と相談して使いましょう。おごるのはよくありません。
- ・ ゲームやSNS利用など、家庭でのルールをしっかりと守りましょう。(課金も含む)
- ・ 次のような危険な遊びをしてはいけません。
 - ◆ 子供だけの川や海での水遊び
 - ◆ 火遊び(子供だけの花火など)
 - ◆ 有害玩具(エアガン等)での遊び

